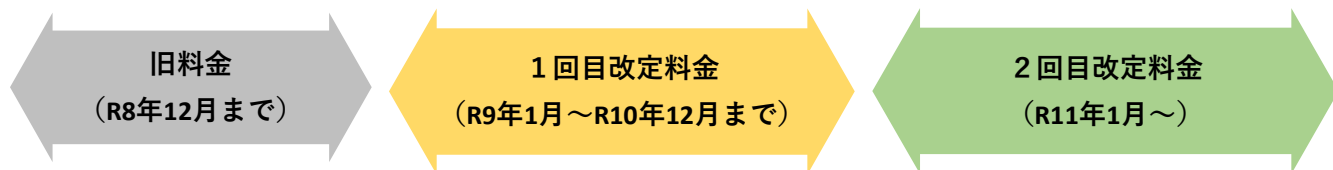


新料金の適用について

新料金の適用時期は、検針月と、改定日より前から水道を継続使用しているかにより異なります。

適用時期については以下のとおりです。



1回目改定
令和9年1月1日

2回目改定
令和11年1月1日

継続使用・新規	検針	令和8年				令和9年				～	令和10年				令和11年			
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～			
継続使用	奇数月検針	1月検針分		3月検針分		～	～	～	1月検針分	3月検針分		～	～	～				
	偶数月検針	2月検針分		4月検針分		～	～	～	2月検針分	4月検針分		～	～					
	毎月検針	1月検針分	2月検針分	～	～	～	～	1月検針分	2月検針分	～	～	～	～					
新たに使用開始 (転居等)	奇数月検針		1月検針分 使用開始	3月検針分		～			1月検針分 使用開始	3月検針分		～	～					
	偶数月検針		2月検針分 使用開始	4月検針分		～			2月検針分 使用開始	4月検針分		～	～					